

第11回教育委員会会議録

1日 時 平成25年11月26日(火) 開会：14時30分
閉会：15時25分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課主幹 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第54号 旧大島小学校校舎等解体工事請負契約の策定について
3	報告第55号 鼓南中学校特別教室棟改築工事請負契約の策定について
4	報告第56号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
5	議案第35号 遠石小学校管理棟(No.6)耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について
6	議案第36号 富田中学校管理教室棟(No.8)耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について
7	議案第37号 平成25年度3学期分学校給食用物資売買契約の策定について
8	議案第38号 周南市立小中学校施設整備及び改修工事の計画の策定について
9	議案第39号 平成25年度周南市一般会計補正予算要求について
10	議案第40号 周南市学校施設使用条例等の一部を改正する条例制定について
11	議案第41号 周南市新南陽ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
12	議案第42号 平成25年度(平成24年度対象)教育委員会の点検・評価報告書の提出について

- 7 委員会協議会 (1) 12月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 学校給食での異物混入の経過について
- (3) 原田明委員長の環境大臣賞受賞について

委員長 　ただ今から「平成25年第11回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと松田委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第54号「旧大島小学校校舎等解体工事請負契約の策定について」
を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第54号「旧大島小学校校舎等解体工事請負契約の策定について」
ご説明いたします。

1件1,000万円を超える契約の策定については、周南市教育委員会教育長に対する
事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、教育委員会の権限とされております
が、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項に基づき、報告いたします。

次のページの契約概要書をお願いいたします。この工事は、平成25年4月1日に鼓南
小学校が開校したことに伴いまして、廃校となりました大島小学校の学校用地が借地であ
りましたことから、所有者に返還するため敷地にある学校施設を解体するものでございま
す。契約内容としては、学校敷地内の全建屋の撤去とともに、校庭の遊具の解体、浄化槽・
便槽の解体、敷地内の植栽・樹木の撤去、それらの解体撤去後の整地を行うものでござい
ます。契約の期間は、平成25年10月31日から平成25年12月27日までとしてお
ります。現在、倉庫の解体が終了し、これから屋内運動場の解体に取り掛かるという状況
となっております。契約においては、条件付き一般競争入札により、有限会社金城工業が、
契約額2,079万円で落札し、平成25年10月30日に契約いたしております。

なお、3ページに位置図、4ページに解体対象施設の配置図を掲載しておりますので、
ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第54号を承認します。

続いて、日程第3、報告第55号「鼓南中学校特別教室棟改築工事請負契約の策定につ
いて」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の5ページ、報告第55号「鼓南中学校特別教室棟改築工事請負契約の策定につ
いて」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。次のページの契約概要書をお願い
いたします。

この工事は、老朽化した鼓南中学校の特別教室棟、これは技術室のある棟ですが、昭和
38年の建築で老朽化により耐震化も困難な状況でありますことから、改築するものでご
ざいます。

契約の内容は、現在駐車場として使っております旧格技場の跡地に建設するもので、軽
量鉄骨造、平屋建、延べ床面積80.86㎡の建物を建設するものでございます。

契約の期間は、平成25年11月1日から平成26年3月17日までとしております。

契約においては、条件付き一般競争入札により、株式会社徳島工業が、契約額1,61
7万円で落札し、平成25年10月31日に契約いたしております。

なお、7ページに位置図、8ページに建設場所の配置図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。よろしく、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第55号を承認します。

続いて、日程第4、報告第56号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の9ページ、報告第56号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することは、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項に基づき、報告いたします。

次のページをお願いいたします。

平成25年11月1日付の人事異動でございますが、熊毛公民館長の木村眞太郎さんが一身上の都合により、平成25年10月31日をもって退職となりましたことから、後任に西田仁さんを充てる人事異動を行ったものでございます。

また、中央地区公民館長でいらっしゃた國富晃さんが10月30日にお亡くなりになりましたことから、同日付けで退職の手続きを行ったものでございます。

以上で、報告を終わります。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第56号を承認します。

続いて、日程第5、議案第35号「遠石小学校管理棟（No.6）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の11ページ、議案第35号「遠石小学校管理棟（No.6）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」でございます。

提案理由につきましては、1件1,000万円を超える契約の策定については、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、教育委員会の権限とされており、当該工事契約につきましては、平成25年3月の教育委員会でご承認をいただいておりますが、変更が必要となりましたことから今回お諮りするものでございます。

13ページをお願いいたします。

変更の内容といたしましては、契約額を1億5,057万円から、595万7,700円増額し、1億5,652万7,700円にするものでございます。契約の相手方、工期につきましては変更ございません。

主な変更点といたしましては、工事の着手後に、クラック等の外壁改修の必要な数量が見込みより多かったこと、天井防水工事において、防水シートだけでなく下地コンクリートに対する処理が必要であったこと、軒の天井において、天井材に一部腐食が見つかり脱落の危険性があることから張替の必要が生じたことなどによるものでございます。

14ページに位置図、15ページに平面図、16ページに配置図、立面図を添付いたして

おります。また、17ページから18ページにかけて、平成25年3月に承認を受けました時の報告議案を添付しておりますのでご参照ください。

よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第35号を決定します。

続いて、日程第6、議案第36号「富田中学校管理教室棟（No.8）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の19ページ、議案第36号「富田中学校管理棟（No.8）耐震改修主体工事請負契約の変更契約の策定について」でございます。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。議案書の21ページをお願いいたします。

変更の内容といたしましては、契約額を2億160万円から、5,484万8,850円増額し、2億5,644万8,850円にするものでございます。契約の相手方、工期につきましては変更ございません。

主な変更点といたしましては、工事の着手後に、校舎を使用しながら工事をするという居ながら施工の関係上、生徒の安全確保のため、工事部分の仮設間仕切りが見込み以上に必要であったこと、補強のためのフレームを支える支持地盤が弱かったため、更に深い支持地盤を利用することとなり、そのための杭を深く打つという施工量の増加があったこと、クラック等の外壁改修の必要な数量が見込みより多かったこと、その他、追加工事や施工量の増加がありましたことによるものでございます。

22ページに位置図、23・24ページに平面図、25ページに配置図、立面図を添付いたしております。また、26ページから27ページにかけて、平成25年3月に承認を受けました時の報告議案を添付しておりますのでご参照ください。

よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

月谷委員 一般的なことのご感覚で言えば、当初予定していた金額が増えるということはあまり好ましくない。工事関係者の方もしっかり下見し、これで出来ますよという約束の下にその金額で落札なり、決定しているものですから、それから後に見落としとしてました、ここが少し足りませんでしたというのは、一般的にはあまり納得しがたいような気がします。今後こうしたことが、出来るだけ少なくなるような対策なり、処置を施していただければと思います。

この度、安全上の問題とか、建物の構造上の問題が後々分ってきたということもあったんではしょうけれども、個人的な思いとすれば、増額というのはあまりいい感じがしませんので、そういうことがないようにしっかりした下見をしていただき、この金額で大丈夫ですねというところでこちらも契約するわけでしょうから、そうした姿勢を取っていただければと思います。

教育政策課長 工事の契約に当たりましては、当然、設計を行うわけですが、設計の仕様に基づいて業者は契約するというようになっておりまして、設計の時点でもう少し見ておかなければいけないかったという部分が漏れていたというのがありました。

特に、外壁のクラックについては、実際に剥いてみて初めて状況が分かるという部分もありますし、今回一番大きかったのは、支持地盤の杭を打つと、本来9mで済む予定

だったのが、19mまで打たなければいけなかったというような地盤の弱さが後で分かったという状況がございまして、言われる通り、大きくなるということは好ましくありませんが、設計時点でそういう部分を十分に見るようという精査がもう少し必要なのかなと思っているところです。

委員長 よろしいでしょうか。他に何か質問がございしますか。

池永委員 以前お聞きしたかもしれませんが、遠石小学校、富田中学校の両方とも、参考資料のところにI s値0.3とありますが、この程度は倒壊の危険性が高いと書いてありますが、どの程度のランクなのか、今回、富田中学校の話がありましたけれど、それよりももっと程度が高かったのかどうか分かれば教えていただきたい。

教育政策課長 今、I s値については、文部科学省が0.7という数字を要求しています。0.3だから、すぐに倒壊するということはないけれど、安全面から文部科学省が求めているのは0.7という数字です。

池永委員 数字で言えば、0.1とかが危ないということか。

教育政策課長 このI s値とか、他にq値（保有水平耐力）とかいろんな数字が、設計上の仕様でありまして、このI s値というのは、確か横揺れとか縦揺れに対する指標だったと思いますが、すぐ震度6程度で倒壊するということはないと理解しています。

委員長 よろしいでしょうか。

池永委員 はい。

委員長 他にございませんか。

それでは、議案第36号を決定します。

続いて、日程第7、議案第37号「平成25年度3学期分学校給食用物資売買契約の策定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、議案第37号「平成25年度3学期分学校給食用物資売買契約の策定について」ご説明いたします。

議案書の28ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の1件1、000万円を超える契約の策定に関することによるものでございます。

29ページの契約概要書をご覧ください。

市内7箇所の学校給食センターで使用する給食用一般物資は、指定日時に多品目の食材を大量に、かつ安定供給を受ける必要があるため、現在あらかじめ信頼と実績のある7業者を学校給食センター物資納入業者として登録しております。

これらの登録業者に対して、3学期の学校給食で使用するジャムや缶詰、レトルト食品、冷凍食品、乾物、デザート類など約350品目の一般物資について、品目ごとに見積もり合わせを行い、一番価格の安い金額を提示した業者と随意契約いたします。

契約期間は、平成26年1月6日から平成26年3月26日まででございます。

このうち、契約予定金額が1,000万円を超える「公益財団法人 山口県学校給食会」、「株式会社 協食」の2社につきまして、今回お諮りするものでございます。

議案書の30ページから36ページにかけて、給食一般物資の仕様書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 何か質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第37号を決定します。

続いて、日程第8、議案第38号「周南市立小中学校施設整備及び改修工事の計画の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書37ページ、議案第38号「周南市立小中学校施設整備及び改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号により、1件1,000万円を超える工事の計画を策定することは、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

工事につきましては、合計10件の耐震改修工事に関するもので、議案書に従い順にご説明いたします。なお、議案書38ページと39ページには、該当校の位置を示す位置図を掲載しております。それでは、議案書40ページをお願いいたします。

1件目は、徳山小学校教室棟（No.13）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和55年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積2,175㎡の建物です。

工事につきましては、主体工事、電気設備工事、機械設備工事を含むもので、平成25年度から平成26年度の2箇年で建設するものとしており、これはご説明する10件とも同様でございます。

予算としては、1億5,302万4千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年11月までの予定としております。

次のページに、配置図に対象建物を網掛けしたものを掲載しております。

42ページをお願いいたします。

2件目は、今宿小学校管理教室棟（No.19）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和51年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積4,836㎡の建物です。

予算としては、1億7,755万9千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年12月までの予定としております。

44ページをお願いいたします。

3件目は、榎浜小学校特別教室棟（No.2）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和44年建設の鉄筋コンクリート造の3階建て、床面積1,721㎡の建物です。予算としては、6,831万3千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年9月までの予定としております。

46ページをお願いいたします。

4件目は、夜市小学校教室棟（No.7）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和46年建設の鉄筋コンクリート造の2階建て、床面積1,217㎡の建物です。予算としては、9,199万3千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年10月までの予定としております。

48ページをお願いいたします。

5件目は、湯野小学校管理教室棟（No.11）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和52年建設の鉄筋コンクリート造の3階建て、床面積1,428㎡の

建物です。予算としては、4,886万円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年11月までの予定としております。

50ページをお願いいたします。

6件目は、秋月小学校特別教室棟（No.1）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和50年建設の鉄筋コンクリート造の3階建て、床面積2,796㎡の建物です。予算としては、1億9,046万2千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年11月までの予定としております。

52ページをお願いいたします。

7件目は、久米小学校教室棟（No.10）耐震改修工事でございます。

この建物は、昭和47年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積3,150㎡の建物です。

予算としては、1億9,746万円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年12月までの予定としております。

54ページをお願いいたします。

8件目は、福川南小学校管理教室棟（No.1-1、1-2）耐震改修工事でございます。

No.1-1の建物は、昭和55年建設の鉄筋コンクリート造の3階建て、床面積1,710㎡の建物、No.1-2の建物は、昭和56年建設の鉄筋コンクリート造の2階建て、床面積245㎡の建物です。予算としては、1億347万3千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年9月までの予定としております。

56ページをお願いいたします。

9件目は、周陽中学校普通教室棟（No.13、19）耐震改修工事でございます。

No.13の建物は、昭和53年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積1,917㎡の建物、No.19の建物は、昭和56年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積392㎡の建物です。予算としては、7,748万1千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年10月までの予定としております。

58ページをお願いいたします。

最後10件目は、福川中学校管理教室棟（No.14-1、14-2）耐震改修工事でございます。No.14-1の建物は、昭和48年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積1,257㎡の建物、No.14-2の建物は、昭和48年建設の鉄筋コンクリート造の4階建て、床面積409㎡の建物です。予算としては、1億9,800万4千円を予定しており、契約については、条件付一般競争入札で行い、履行期間は平成26年11月までの予定としております。

以上でございます。よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

月谷委員 耐震改修工事には、特に関わりはないんですけど、一番最後の福川中学校の工事に併せて、県道から学校に行く通学路がありますが、この通学路の横の排水溝がとても排水の状態が悪く、雨のたびにすぐに道が水没すると聞いております。雨が降るたびに大回りして北の方から通学するという、ちょっと大変なことになっていると聞いていますが、こうした工事に併せて一緒に改修できないか検討していただけないでしょうか。

教育政策課長 これは、図面でいうと県道から学校に行く右側の道でしょうか。

月谷委員 「排水路」と道の中ほどに書いてありますけど、この排水路が役割を果たしていないと聞

いています。

教育政策課長 耐震改修工事と一緒に工事というわけにはいかないと思いますが、何らかの対応策を検討させていただきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

池永委員 これで、耐震について、あとどれくらいの学校が残っているのでしょうか。

教育政策課長 今、棟数に関する資料を持ってきておりませんが、平成26年度末で87%程度の耐震改修が終了して、平成27年度末が100%という予定になっております。申し訳ありませんが、棟数については、手元に資料を持っておりません。

池永委員 再々、耐震化率何%と山口県が最下位と言われるので聞いてみました。

教育政策課長 山口県が最下位で、県内でも周南市が下から2番目という状況でございますけれども、何とか平成27年度末までには終わるように一生懸命頑張っております。

委員長 よろしいでしょうか。他にありますか。

それでは、議案第38号を決定します。

続いて、日程第9、議案第39号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の60ページ、議案第39号「平成25年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることは、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号の規定により、教育委員会の権限とされておりますので、お諮りするものでございます。

62ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳出予算について、総額2,814万円を増額するものでございます。

まず、給与費に関する補正でございますが、人事異動等に伴う職員152名の「職員給与費等」は、「事務局費」が181万7千円の減額、63ページ「幼稚園管理費」の内、職員給与費等が1,968万1千円の増額、そして、「社会教育総務費」が989万5千円の増額、64ページの「学校給食費」が1,167万8千円の減額で、総額としては給与費で、1,608万1千円の増額となっております。

続きまして、事業費分の補正でございます。62ページに戻っていただきまして、「小学校管理費」の小学校施設管理費の435万円の増額は、施設の維持補修費の不足分を補正するものでございます。

その下の「中学校管理費」の中学校施設管理費の541万7千円は、住吉中学校のグラウンドから野球練習中にボールが校庭外に飛び出す事例が生じておりますことから、早急にこれを防止するための防球ネット設置工事の経費を計上しております。

63ページの「幼稚園管理費」の内、幼稚園施設管理費63万円につきましては、施設の維持補修費の不足分を補正するものでございます。

それから、64ページの「図書館費」の図書館管理運営費166万2千円につきましては、嘱託職員の増加に伴う報酬等の増額に関する経費を補正するものでございます。

事業費分の補正総額は、1,205万9千円の増額となっております。

それから、65ページの繰越明許費補正でございますが、先ほどご説明いたしました住

吉中学校の防球ネット設置工事に関するものでございますが、12月補正を行いましても、5月末程度まで工期を要するため、繰越明許費を設定するものでございます。

66ページの債務負担行為補正及び67ページの債務負担行為の調書でございますが、「八代小学校屋体耐震化事業」につきましては、ナベヅルの飛来の関係で、工事が10月までと規制されておりますことから事業の前倒しを行うため、平成25年から平成26年度まで、1,772万3千円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

次の「小学校耐震補強計画・実施設計業務委託料」につきましては、平成27年度に施工する予定の耐震改修工事9件に係る耐震補強計画・実施設計の業務委託料でございますが、2箇年にわたる事業でありますことから、平成25年度から平成26年度まで1億742万8千円の債務負担行為を設定するものでございます。

次の「中学校耐震補強計画・実施設計業務委託料」につきましても、小学校と同様に、平成27年度工事予定の4件について、平成25年度から平成26年度まで4,270万7千円の債務負担行為を設定するものでございます。

先程、池永委員さんからご質問のありました残りの棟数が、丁度ここに出ております。小学校が9件、中学校が4件、平成26年度末で残るという状況になっております。

以上でございます。ご審議、ご決定のほどよろしくお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第39号を決定します。

続いて、日程第10、議案第40号「周南市学校施設使用条例等の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件について、学校教育課と生涯学習課から説明をお願いします。

最初に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 68ページをご覧ください。議案第40号「周南市学校施設使用条例等の一部を改正する条例制定について」説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第13号に基づくものでございます。

資料70ページにお示ししておりますが、平成26年4月1日から消費税が5%から8%へ改定されること、また使用料を減免した後の10円未満の端数を切り捨てることのできるように所要の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課関連につきましては、69ページに掲げておりますように、周南市公民館条例、周南市三丘徳修館条例、周南市勝間ふれあいセンター条例、周南市高水ふれあいセンター条例、周南市鶴いこいの里条例、周南市新南陽ふれあいセンター条例、周南市大田原自然の家条例の7施設について、先程学校教育課の説明がありましたように、消費税率引き上げに伴い、現行の施設使用料や冷暖房使用料等に108/105を乗じた額に改めるものでございます。

また、公民館等の冷暖房使用料につきましては、利用者から1時間単位の料金設定を要望されておりますことから、今回の改定に併せまして1時間単位の料金設定に改めております。改正箇所につきましては、新旧対照表79ページから89ページをご覧ください。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第40号を決定します。

続いて、日程第11、議案第41号「周南市新南陽ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第41号「周南市新南陽ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号によるものでございます。

議案書につきましては、90ページから93ページでございます。

今回の改正理由でございますが、周南市新南陽ふれあいセンターにおける舞台設備や音響設備等の附属設備に係る使用料については、規則において規定いたしておりますので、先程ご説明申し上げましたように、消費税率引き上げに伴い、附属設備使用料を改めるものでございます。

改正箇所につきましては、新旧対照表94ページから95ページに掲載しておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第41号を決定します。

続いて、日程第12、議案第42号「平成25年度（平成24年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案書96ページ、議案第42号「平成25年度（平成24年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」ご説明いたします。

これは、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第20号の規定により、「教育委員会の活動状況の点検・評価に関すること」については、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

それでは、議案書の別冊「平成25年度（平成24年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」の1ページをご覧ください。

目次にありますように、この報告書は大きく4項目から構成されております。

「1 はじめに」では、事務の点検及び評価の目的、教育委員会の概要、事務の点検及び評価の手段等について、「2 教育委員会議及び教育委員会委員の活動」では、教育委員会議の開催状況、審議・報告案件、及び教育委員会委員の活動について、「3 教育委員会の主要施策」では、平成24年度の教育委員会の主要施策は、周南市の教育で掲載しております課別の施策内容を、「4 教育委員会の行政評価」では、周南市が全庁的に平成17年度から取り組んでおります「事務事業評価」等のうち、平成24年度に教育委員会が所管した146事業の事務事業評価結果等を記載しております。

平成24年度行政評価につきましては、事務事業評価に施策評価の視点を加えております。

なお、平成23年度では、外部評価が取り入れられておりましたが、平成23年度決算分から市議会による行政評価が実施されておりますことから、従来の外部評価に代わるものとして、平成24年度分からは外部評価委員会による行政評価は実施されておられません。

また、平成24年度の事業に対する評価でございますので、平成25年度から市長部局に移りました文化スポーツ課の内容も含んだものといたしております。

1の「はじめに」、2の「教育委員会議及び教育委員会委員の活動」、3の「教育委員会の主要施策」につきましては、既にご存知の内容ですので説明を省略させていただきます。

4の「行政評価」についてでございますが、資料の11ページをご覧ください。評価の方法については、各事業について、事務事業評価として、所管課の自己評価を参考に、第2次評価として教育委員会として評価をした他、施策評価として、施策貢献度、方向性、優先順位の評価を行っております。

事務事業評価の結果といたしましては、11ページの枠囲いにありますように、146事業の内、計画通りに事業を進めるA評価が17事業、実施方法やコスト等を見直しの上継続するB評価が107事業、事業統合や外部委託等による大幅な見直しをするC評価が15事業、休止や廃止の検討をするD評価が7事業となっております。

D評価の7事業につきましては、13ページ40番の「中学校太陽光発電設備整備事業」については緊急性が認められず、事業全体の中での優先度が低いため事業を休止する。14ページ71番の「子どもサポートプラン推進事業」、72番の「学校支援地域本部事業」につきましては、類似事業への統合をする。79番の「大田原自然の家管理運営事業」、15ページ100番の「尾崎記念集会所管理運営事業」については、施設の老朽化が著しいこと、106番の「市民館管理運営事業」については、本庁舎建設に併せて解体すること、116番の「ふるさと再発見写真コンテスト開催事業」は、応募者が少なく事業効果がないことなどの理由によりD評価となっております。

事業評価と施策評価の違いがよく現れておりますのが、15ページ79番の「大田原自然の家管理運営事業」でございますが、事務事業評価はD評価ですが、施策評価の優先順位は1となっており、事業の拡張という評価となっております。つまり、事業としては、施設の老朽化ということで問題はあると思いますが、事業効果としては大きいものがあり、今後この自然の家の在り方の検討が必要となっているところでございます。

この評価につきましては、「はじめに」の中で、記載しておりますように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき行っておりますが、その目的とするところは、教育委員会が自ら活動状況の点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することで、市民への説明責任を果たしながら、より効果的な教育行政を推進しようとするものでございます。この評価結果をしっかりと踏まえて、今後の教育行政に当たりたいと考えているところでございます。

なお、本報告書につきましては、本日の教育委員会で決定後、12月議会に提出すると共に、ホームページに掲載して公表する予定といたしております。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

ご審議・ご決定のほど、よろしくお願ひいたします。

委員長 何か質問がございますか。

池永委員 142番の教育集会所は、どこを指すのでしょうか。

人権教育課長 これは、今宿の尚白園の北側にある御山集会所、須々万にございます西殿木原集会所、久米の平井集会所、それと新南陽の明石集会所の4箇所でございます。

生涯学習課長 これは、主に同和問題等の啓発を今までずっとやってきましたが、そういう事業活動が地区の講座とか、本来の目的をある程度達したという形で掲げさせていただいております。

池永委員 方向性は、真下ではないということですね。

生涯学習課長 必要な事業であることは認識しています。

委員長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

月谷委員 先程言われた79番の「大田原自然の家管理運営事業」ですが、委員会評価はBであるところですが、ホームページに載せられる場合、こうした簡単な説明というのは出てくるのでしょうか。

生涯学習課長 先程、教育政策課長が言いましたように平成24年度対象の事業ということで、今、こういう形で報告させていただいています。平成25年度に入りまして、議会の方で行政評価という形で大田原自然の家も行政評価の一つの事業に該当しています。「B」「D」評価になっていますが、今年度、議会で行われた行政評価では、引き続き継続しなさいという、ある程度「B」に近い形で各会派から評価されていることを報告させていただきます。

年間約1万人以上の方が利用されるということもありますが、土砂災害警戒区域にありますので、そういった観点を教育委員会しっかり考えなさいと議会から指摘をいただいています。

教育政策課長 ホームページの公表については、この形のままで載せようと考えております。

委員長 よろしいですか。他にはございますか。

それでは、議案第42号を決定します。

その他に何かありますか。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成25年第11回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

松田 敬子 委員 _____